

魚沼市森林・林業再生方針 概要版



● 目 的

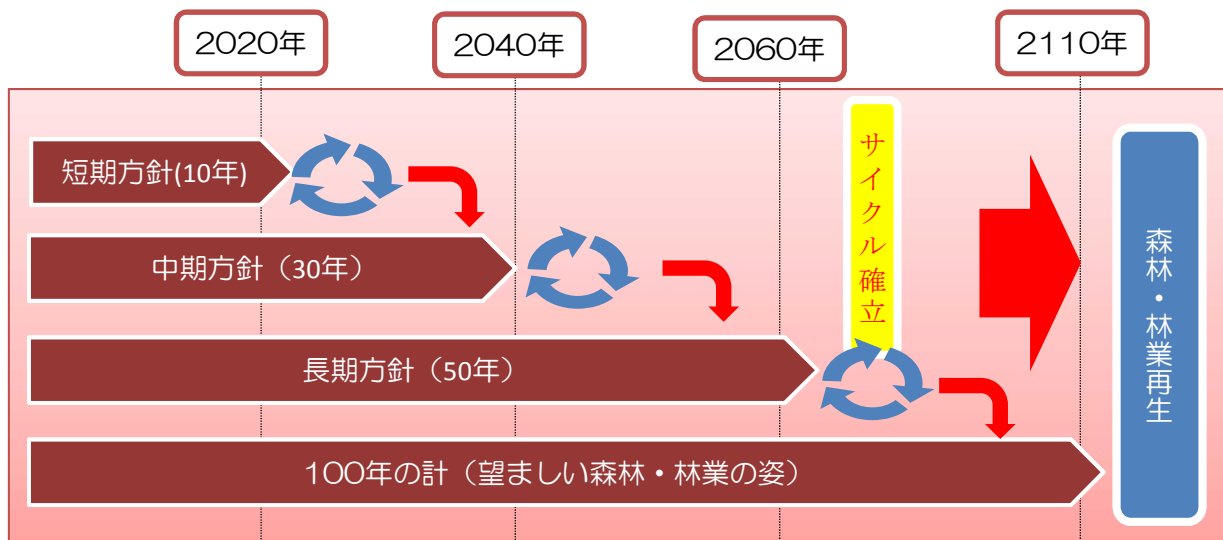
現在の森林・林業を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっておりますが、このような中で今後、先人が育て守ってきた魚沼市の森林の様々な恵みを次世代に引き継ぎ、活用していくためには、理想とする森林・里山の将来像や林業が目指すべき姿を示し、総合的・計画的に施策を展開していく必要があります。

また、林業の再生には、第1次産業である林業のみでなく、第2・3次産業にわたり森林資源を活用し、活性化を進めることで「林業の6次産業化」を図っていく必要があります。

このため、森林・里山を活用した地域活性化を目指した中長期の方針を策定し、雇用の拡大と地域の活性化を図り、活気ある魚沼市を創っていくものです。

● 計 画 期 間

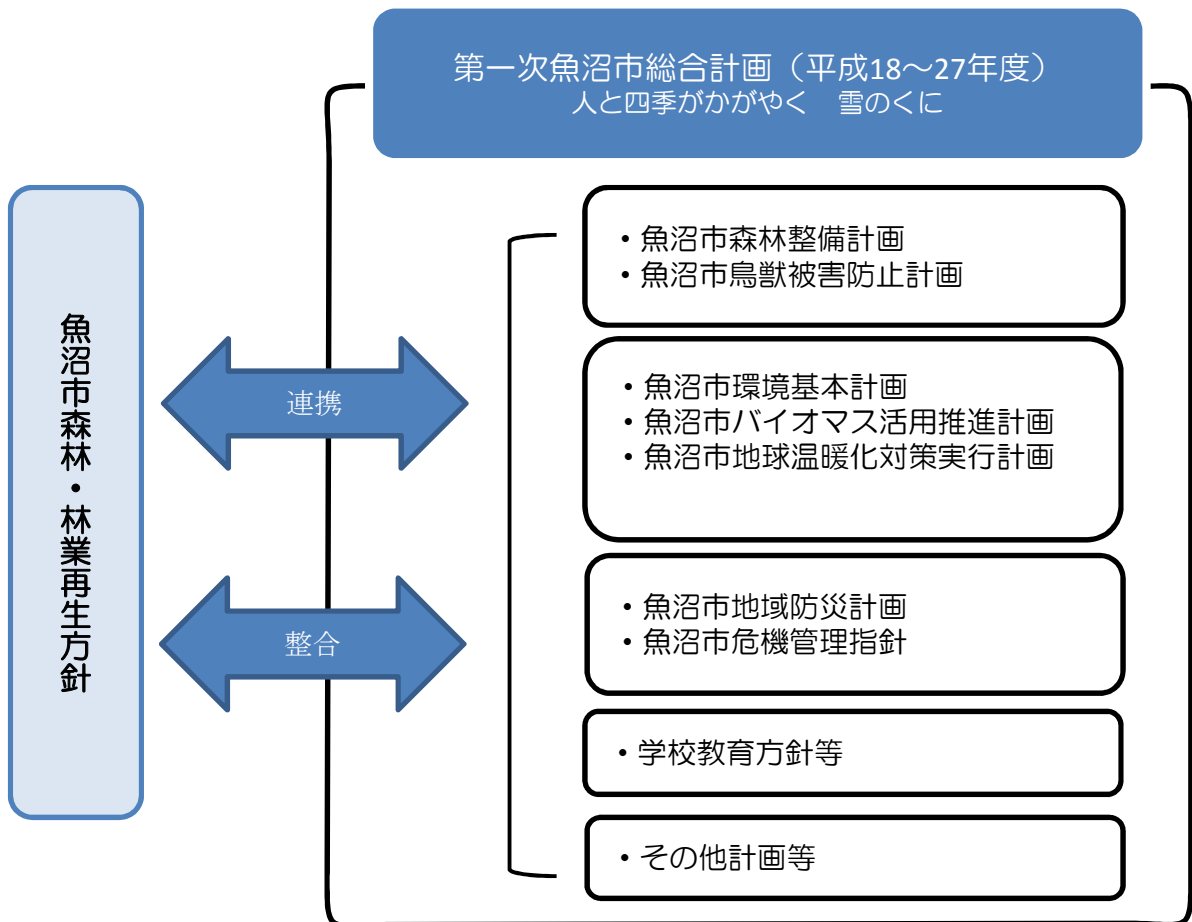
森林は長い年月をかけて形成される「百年の計」であることから、魚沼市の100年後の望ましい森林・林業の姿を示し、この先10年間を短期、30年間を中期、50年を長期として、それぞれ取り組んでいく方針を定めていきます。



●他計画との関連

本方針は市の最上位計画である「第一次魚沼市総合計画」及び「魚沼市森林整備計画」をはじめ、「魚沼市環境基本計画」や「魚沼市バイオマス活用推進計画」等の他の計画との整合・連携を図るとともに、方針策定後は、森林・林業の再生を実現していくために、関係課等との連携、整合性を図りながら、関連する各計画への反映を図るなど、具体的な計画づくりを行っていきます。

また、本方針は100年後を想定した長期の計画であり、「第一次魚沼市総合計画」の終了後においても継続するものであることから、引き続き次期総合計画等への反映を図っていきます。



●基本的事項

森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、衰退した林業の活性化及び資源の有効活用に向けて、100年後の魚沼市の森林・林業のあるべき姿を設定し、新潟県と連携を図りながら「森林の有する多面的機能の発揮」及び「林業の持続的かつ健全な発展」の実現に向けて、森林・林業の再生に向けて推進します。

●目指す姿

森林の有する多面的機能の発揮

●森林の現状と課題

区分	現状	課題
森林全体	森林面積は土地面積の84%を占めており、森林資源は豊富にありますが、木材価格の低迷などにより、森林資源の利用が減少し、森林の荒廃、林業の衰退に繋がってきています。	森林の有する多面的機能を発揮させるため、市民への森林・林業に関する啓発活動や教育の推進、市民が積極的にかかわる体制づくりを進めていく必要があります。
人工林	資源賦存量は150万m ³ で大部分がスギとなっています。 雪圧に伴い筍状で、根曲りや節の発生により、歩留まりも悪くなっています。	森林の有する多面的機能の発揮、良質材の生産のため、森林資源の適切な管理に努める必要があります。
天然林	資源賦存量は510万m ³ で大部分が広葉樹となっています。 樹種別の材積量等は不明な部分が多く、樹種を限定した活用は難しい状況です。	森林の有する多面的機能の発揮のため、森林資源の適切な管理に努めるとともに、有効活用に向けて林地状況を把握しながら伐採していく必要があります。



●目指す姿

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、保健休養の場の提供などの極めて多くの機能を有していることから、「健全で多様な森林づくり」、「市民の参加と理解の促進」、「身近な森林の維持と活用の促進」の取組により、「森林の有する多面的機能の発揮」を目指します。

区分	目指す姿
「健全で多様な森林づくり」	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の特性に応じた森林整備と森林の保全
「市民の参加と理解の促進」	<ul style="list-style-type: none"> • 森林と林業の教育の推進 • 連携と協力による森林づくり活動の推進 • 地元産木材の利用と森林整備の理解の促進
「身近な森林の維持と活用の促進」	<ul style="list-style-type: none"> • 多様な利用と自然環境の保全に配慮した森林整備の推進

林業の持続的かつ健全な発展

● 林業の現状と課題

区分	現状	課題
林業を取り巻く状況	以前は多くの方が林業に従事していましたが、現在は、高齢化や社会的条件により林業従事者は大幅に減少している状況です。 木材については、品質はあまり良くなく、建築材としての流通量は少ない状況です。	伐期が到来している森林の伐採を進め、植林、適正な保育を行い、品質のよいものを育てていく必要があります。 このような森林施業を実施するため、権利関係の明確化や林地状況の把握を実施していく必要があります。 また、持続可能な森林経営のため、森林施業の低コスト化や集約化による効率化の推進、森林所有者の負担軽減を検討していく必要があります。 併せて、地元産木材の積極的活用や販路拡大に向けて流通体制の整備と安定供給体制づくりを進めていく必要があります。
森林整備の状況	人工林については、植林・主伐は、ほぼ実施されていない状況であり、適正な保育が行われていないところが多くなっています。 天然林については、化石燃料への移行に伴い、伐採されず荒廃してきています。	
素材生産の状況	人工林については、市場に流通する地元産木材は極めて少なく、利用が進んでいない状況です。 天然林については、薪、木炭など木質バイオマス燃料への利用は増加しつつあります。	



● 目指す姿

木材等を供給（素材生産）するためのフィールドを「川上」（第1次産業）、生産された木材等を加工・流通するためのフィールドを「川中」（第2次産業）、「川上」及び「川中」で生産された製品等を消費するフィールドを「川下」（第3次産業）と位置づけ、「川上」から「川下」まで流れることで「林業の6次産業化」を図り、「林業の持続的かつ健全な発展」を目指します。

区分	目指す姿
「川上」（第1次産業）	<ul style="list-style-type: none"> • 森林循環サイクルの確立 • 良質材の生産と安定供給体制の確立 • 生産基盤の整備と所得の向上 • 関連産業の雇用の拡大
「川中」（第2次産業）	<ul style="list-style-type: none"> • 安定供給体制の確立とブランド化への取組 • 販路の拡大と関連産業の雇用の拡大
「川下」（第3次産業）	<ul style="list-style-type: none"> • 地元産木材の利用の定着 • 木質バイオマスエネルギーの利活用の定着 • 林内副産物の利用の促進